

一般社団法人茨城県環境保全協会

協会だより

増刊号

2022年(令和4年)度
100号記念増刊号
2022年10月1日発行
一般社団法人茨城県環境保全協会
発行担当 広報委員会
水戸市平須町1825-192 平須ビル202
TEL 029-303-6007
FAX 029-303-6008
URL <http://www.kankyo-ibaraki.com/>
Mail info@kankyo-ibaraki.com

おかげさまで新装刊100号！

当協会が毎月発行している「協会だより」。以前から不定期で発行しておりましたが、当時のものはA4サイズのプリントで、必要事項を記入しただけのもので、あまり多くの方の目に留まる内容ではなかったように思い、秋山前理事長の就任2期目を機会に新しい「協会だより」を発行しようと、広報委員会を作り内容を検討し、会員の皆様はもちろん、県内各市町村の環境担当部署の皆さんにも協会へのご理解を深めていただけるように内容を一新し新装刊したのが平成26年6月。以来、毎月紙面の作成に苦しみながらもその中に作る楽しみを見出し、皆様の協力をいただきながら発行する事100号を迎えることが出来ました。支えていただいた皆様には厚く御礼を申し上げますとともに、この100号の歩みを少しではありますが、1面の見出し記事と共に振り返りたいと思います。

① 平成26年6月号（新装刊第1号）



こちらが新装刊第1号。現在のような横書きではなく縦書きでした。

記事の内容は、やはり直前に行われた通常総会。

この総会では役員の変更が行われ、理事長には秋山前理事長が再任され、副理事長には長塚・小林・佐野氏の3名が同じく再任されました。

紙面を作成する広報委員においても、まだまだ慣れていないせいか紙面に白い部分が目立ちますが、この当時は100号まで続けることなど考えておりませんでした。

そして総会の後には懇親会が開催され、県内選出の国会議員の皆様の中から当時参議院議員で内閣府副大臣であった岡田広氏や、衆議院議員の田所嘉徳氏、先日の参議院選挙で見事初当選を果たした当時県議会議員であった加藤明良氏、水戸市長の高橋靖氏などそうそうたる来賓をお迎えして宴を催しました。コロナが落ち着いたら、また皆さんと懇親会を開催したいと考えております。



② 平成27年10月号

続いては事務局移転の話題です。

以前の事務局は水戸市元吉田町にありましたが、平成23年に発生した東日本大震災の後に行われた耐震診断で問題点が見つかり、数箇所の移転候補先の中から、県庁にほど近い現在の平須町のビルに移転しました。

新しいとは言っても建物はそれなりに古く、役員会を開くにもちょっと手狭ではありますが、以前は事務局長のほかに1名の事務職員をおいていたものを、OA化を進めるなどの改善を図り事務局長1名に集約して、理事や監事でバックアップするなど工夫を凝らして現在まで運営しております。

駐車場も少ないことから、隣接するスーパーマーケットにお話をし、普段の買い物をする代わりに、必要な時に駐車をさせていただいております。また机などの備品についても、役員や賛助会員からの寄付をいただいたりして揃えました。



協会事務局の移転が完了しました



③ 平成28年5月号



熊本大地震に際し御見舞金を謹呈



今年の4月14日に九州地方で震度7の地震が発生し、熊本県において甚大な被害が発生しました。当協会では地震翌週に開催された役員会の席上で、平成23年に発生した東日本大震災の際に被災地に寄せられた様々な支援により被災地が助けられたことから、出来ることをしようと決議しました。

ただ物理的に茨城県から熊本県に作業車両や作業員を送り込むことは不可能であるため、日本環境保全協会の九州ブロック協議会にお見舞い金をお届けすることとして、当時の秋山理事長と随員1名で九州ブロック協議会幹事県であった宮崎県環境保全協会へ持参いたしました。

宮崎空港からレンタカーで事務局を訪問し、御見舞金を手渡したのちに熊本市内を視察しましたが、うねる道路や屋根にかけられているブルーシートなど、5年前の東日本大震災が思い起されました。

東日本大震災以降各地で震災被害が発生しており、平成30年9月にも北海道において日振日高地震が発生しましたが、その際にも北海道環境保全協会へお見舞い金をお贈りさせていただいており、この頃から協会内でも、茨城県内において災害が発生したときの為の協定が必要との考えが認識されました。

④ 平成30年3月号



大井川知事を訪問



この前年、平成29年9月の県知事選挙で当選し、新しい茨城県知事として就任された大井川和彦氏を(公社)茨城県水質保全協会と共に訪問いたしました。

水質保全協会と当協会は共に茨城県浄化槽指導要綱に県内の浄化槽関連団体として記載されており、共同で県内の水質浄化のために活動しております。

当日は当協会の顧問でもある加藤明良前県会議員(現在は参議院議員)にも同行いただき、大井川知事と県内の浄化槽行政に関して意見の交換を行いました。

面談は終始和やかな雰囲気の中で行われ、知事からも今後とも県内の環境行政や、この年に開催された世界湖沼会議への協力依頼などがあり、今後の県内湖沼の水質浄化のために法定検査(11条検査)、法定点検(小型合併で年3回以上)・法定清掃(一般的な浄化槽で年1回以上)の適切な浄化槽維持管理についても意見の交換を行いました。

就任されて日が浅い大井川知事でしたが、気さくで人柄の良い印象が残りました。

⑤ 平成31年4月号

平成の時代から令和へと変わる直前の平成31年4月号です。

この時はまだ令和という年号はわかりませんでしたが、世の中が新しい時代に期待している雰囲気がわかる時期でもありました。

新しい時代に合わせ、新装刊後5年を経ようとしていた協会だよりも新しい時代に合わせ紙面を一新しました。

それまでの縦書きから横書きへ。文字も明朝体から少し丸くなって読みやすくなったのではと広報委員会の自画自賛です。

しかしながら令和の時代の幕開けは甚だ厳しいものとなってしまう、この年の10月には関東地方を台風19号が襲い、県内でも水戸市では何度もテレビなどで報道された飯富地区の水害が発生し、大子町でも町役場庁舎やクリーンセンターが被災して、のちの支援活動につながるきっかけともなっていました。

いつまた起こりうるかわからない災害のために、当協会として協定の重要性を考えさせられました。



⑥ 令和元年11月号



県内を猛烈な台風19号が襲来、甚大な被害が発生!



現在当協会では、茨城県と災害時の支援協定を結ぶべく活動をしておりますが、今回の災害はそのなかには発生しませんでした。今後とも各市町村にご説明するとともに締結を目指し、また締結するだけでなく、実際に災害が発生したときに、どのように支援活動を行っていくのかを考えてまいります。

上の記事でも触れましたが、この年の10月、台風19号の影響により県内各地で甚大な水害が発生してしまいました。

1面の写真は水戸市飯富町の上空からの映像写真ですが、高速道路のインターチェンジや周辺の家屋や店舗などが1階屋根上まで浸水する被害が発生しました。

この時に県北部の大子町でもクリーンセンターが久慈川の氾濫により水没し、町内のし尿や浄化槽汚泥の処理が出来なくなり、当初は大子町独自に近隣の市町村の処理場へ搬入を行っていましたが限界があり、当協会へも運搬に関して打診があり、大子町の皆様の安全で清潔な生活のためにお役に立てるよう協議を進め、やはり災害時の行動に関する協定が必要であるということになり、最初に茨城県と協定締結のために話し合いを持つことになりました。

締結には加藤明良県議(当時)にもご尽力をいただき、茨城県へ義援金をお届けするとともに、下の記事のように年明けの1月に茨城県との協定を締結し、そこから大子町復興支援に急速に準備を開始することになり、現在まで支援活動を継続しております。

⑦ 令和2年2月号

前の年に発生した台風被害に際し、当協会としてどのような支援が行えるかを協議しておりましたが、やはり支援を行うためには事前の取り決めが無くては混乱するばかりで時間だけが無為に過ぎてしまいます。このことから災害時の協定を結ぶことに秋山前理事長のもと、役員が奔走しこの年の1月15日に茨城県と災害協定の締結に至りました。

その後、水戸市をはじめとした県内の市町村とも協定の締結を進め、令和4年9月末の時点では茨城県をはじめとした県内14市町と協定を締結することが出来ました。しかしながら茨城県内には現在44の市町村があり、まだまだ道半ばであります。今後とも各市町村にご説明するとともに締結を目指し、また締結するだけでなく、実際に災害が発生したときに、どのように支援活動を行っていくのかを考えてまいります。

写真の右側は1月に開催された新年会のご来賓のうち、一部の皆様です。



茨城県と災害協定を締結しました



以上のように新装刊して100号が経過しましたが、ここに取り上げた記事以外にも、令和2年以降発生した新型コロナウイルス感染症など、様々な試練とも呼べる出来事を取り上げてまいりました。

新装刊のきっかけは、協会が現在どのような活動を行っているかを会員の皆様にわかりやすくお伝えするためであると考えております。今後とも極力皆様のお役に立てる紙面作りを行ってまいりますので、暖かくお見守りください。

最後までお目を通していただきましてありがとうございます。今後ともよろしくお願い申し上げます。